

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがありますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

ご不明な点や、ご心配なことなどございましたら、当院職員までご相談ください。

備前市国民健康保険市立備前病院 病院長